

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見

公益社団法人全国高等学校文化連盟会長 高橋 隆

◆ 学習指導要領の改訂にあたり

学校においては「社会に開かれた教育課程」、生徒にとっては「学びの地図」としての教育課程が求められる時代を迎えます。グローバルな時代であればこそ、我が国固有の伝統や文化を学び、日常の生活基盤を築いたうえで「社会参加」の意識や「相互扶助」の態度を育み、少子化や高齢化に対応する成熟した社会の形成者を育て、また、「国際社会」への理解を深め、国際社会の中で活躍できる人材を育ててゆくのが学校教育の果たすべき役割であります。

さらには、これまでも、これからも変化する時代は終わることはなく、想定外の出来事に直面し、その大きな変化にも対応でき、社会で生きる（生き抜く）力を身につけることこそが真のキャリア教育のあり方であります。

時代とともに先見的な視点を必要とし、そうした社会の中で生きるための資質・能力を育むために学校教育があります。家庭の経済や教育環境の格差が拡大し、地方と都市部の教育環境にも差異が生じている現代から、2030年に向け、地域の特色を生かし、実態に応じた社会づくり、学校づくりに向けて確かな「学び」につなげて行くことは急務であります。

◆ 具体的な改善の方向性

1 学習指導要領等の枠組みの見直しについて

「生きる力」をバランスよく確実に育むことが大前提であります。そもそも「生きる力」の理念をわかりやすく具現化する必要があり、改訂の基本方針に示されている資質・能力の三つの柱をより教育課程の枠組みの中で明確にしていく必要があります。そうした意味で「社会に開かれた教育課程」という理念は、学校だけの半ば閉鎖的な教育課程からの脱却を促し、教育課程に係る批評、指摘者ではなく適切な評価者、当事者を増加させ、共通性や平等性の視点及び地域や国内及び海外でも通用する人材を育成するという観点からも妥当であると考えます。さらに、学習評価については、一人ひとりの資質・能力の育成を目指す視点から、高等学校教育においても多面的、多角的な評価が必要となりますが、より実践的な評価のあり方を研修・検証し、評価のための評価に陥ることのないように留意する必要があります。

2 カリキュラム・マネジメントについて

教育課程は、校長の教育目標を基本としながら、教育課程に基づき学ぶ主体はあくまで生徒であり、何をどのように学ぶのか（教育課程、指導計画）、何が身につくよう支援するのか（評価、方策）という視点のもと、教職員全体が学校としての学びの総体として意味合いを明らかにして、編成する必要があります。従来から、教育課程の編成は各教科や特別活動等を横断的な視点で学ぶことを重視してきていますが、基本的な考え方が、地域や教職員にわかりやすく発信され、学校や地域の特色を生かした教育課程の編成及び指導計画の作成が求められています。

3 「アクティブ・ラーニング」について

対話や議論を深める授業展開は、特に高等学校教育に求められています。正解を導き出すのではなく、自分の意見を根拠とともに伝え、他者の意見を聞き、議論を重ねながら考えを深める総合的な取り組みが、将来参画する社会活動においても不可欠となります。このことは、従来でも各教科や総合的な学習の時間等で問題解決的学習として実践されてきたことでありますが、各教科の特性を生かしながら「主体的、対話的な学び」を柱とした教育活動を展開することが今後とも必要であり、そのためには授業研究や指導法の研修はもとより、地域や生徒の実態に応じた指導に努めることや柔軟に指導する必要があります。

4 学校段階別の改善の方向性について

(1) 幼児教育

保育所の待機児童の問題は社会的な課題となっています。少子化や女性の社会進出に関わる総合的な課題であり、保育園、幼保一体化教育等幼児教育の環境整備等が早急に望まれます。

(2) 小学校

ア 言語環境の変化に伴う外国語教育のあり方については、現在行われている高学年の英語学習への取り組みを、指導内容や指導法及び指導者の養成や研修を含めて十分に検証する必要があります。日常生活の基盤は国語としての日本語教育であり、国語教育との連携の観点からも英語や諸外国語に係る指導の在り方を改めて検証する必要があります。

イ 将来的に外国語を通して多様な人々との関わりを自らが認識し、国際社会に関心をもち外国語の学びを深めることができるよう、英語ばかりではなく諸外国語活動の導入について検討する必要があります。

ウ 小学校の低・中学年における学力差はその後の学習や学校生活に大きく影響します。小学校の教職員には、基礎学力の充実に資するため、多様な児童の指導に対応できる時間の確保や業務削減等の環境整備が必要です。60分授業の設定や週休日の活用等は実態に応じた創意工夫の範囲内に留められるものであります。

(3) 中学校

ア 思春期を迎える中学生は多感であります。与えられた教育活動の枠組みのなかで、自尊心の芽生えや他者とのかかわり等に悩みながら成長していきます。教育活動全体を通し人格的な成長を支援できるような教育課程の編成や指導体制が求められます。

イ 部活動は人間関係の構築や達成感、自己肯定感向上等、生徒の成長に良い影響を与えていることは事実です。一方で、勝利至上主義による保護者等からの要望や教員の指導が過熱化し、生徒の成長過程に負荷をかけている面も否定できません。

ウ 部活動は教育活動の一環であり、生徒の「主体的・自発的な参加」が原点であります。適切な活動時間の設定や指導に対する配慮が必要であり、教職員の多忙化解消の意味でも休養日の設定等を義務づけ、余裕の持てる業務バランスが必要であります。(高等学校についても同様)

(4) 高等学校

- ア 国内においては主権者として、またグローバルな社会にあっては国際人として生きていくための必要な力を身につけるための「学び」は何よりも必要であります。しかし、今後の高校教育において、「主体的な学びや対話」により考えを深め自己形成を図るための学びの成果が、生徒個々にとっての大学入試選抜を通じてどのように評価されてゆくのかについて、いまだに明瞭な道筋を見いだせない状況にあります。
- イ 国語科の科目の再編成は従来の科目編成との関連を明確に示すことが必要です。国語教育は社会生活をおくるための総合的な資質・能力の育成が目標であり、選択科目の継続性及び関連性が重視されるべきであります。
- ウ 地理歴史科の再編については、世界の中での日本を同時代的に捉え、歴史を総合的に学習するという「歴史総合」の観点、環境と人間の営みに着目した「地理総合」の観点は、かつて全科目必修とした社会科教育の総合学習の長所を再確認させる意味で妥当と考えられます。
- エ 公民科については、選挙権の引き下げとともに、高校生が主体的に社会や政治への関心を高め、参画することが可能となったことから、「公共」は今後の主権者教育の中核として、「人間としてのあり方生き方」「市民的資質」を伸長させる教科として期待されます。
- オ 外国語科については、小学校中学校の学習の成果を生かし、4領域について、バランス良くかつ発展的に学ぶことが必要であります。特にコミュニケーションスキルにあっては、単なる会話能力の向上ではなく、自国の立場や文化・歴史、伝統等を伝えることのできる視点が重視される必要があります。
- カ 情報科については、他教科と兼任して指導している教員が多い現状です。情報の免許取得の経緯からみても、すべての高校生が「プログラミングによるコンピュータの活用する力を身に付ける」ことについては看板倒れにならないよう研修の充実が必要と思われれます。ICTを用いた授業は情報科に特化するものではなく、今後も各教科等で取り入れていく傾向は進むと思われれますが、上記の活用する力はそれぞれの高校生の進路に応じて、専門学科や大学等において、より専門的な学習を深めていくことが求められます。
- キ 高等学校における総合的な学習の時間の位置づけを、「探究的な学習や発表の場」として、今後とも想定外の時代や社会、自然の変化に対応でき得るキャリア教育の一環として設定されることが必要であります。
- ク 高等学校における特別な支援を要する生徒に係る教育においては、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築」のため、合理的配慮のもと、個別の指導計画、支援計画の推進が求められています。